

2019年3月15日改訂

一般社団法人 日本技術者教育認定機構 (JABEE)
公益社団法人 日本技術士会

技術士への道
－JABEE 認定プログラム修了者の皆さんは
技術士第一次試験が免除されています！－

JABEE は、世界各国の技術者が肩を並べて働く時代を見越し、世界で通用する技術者教育の定着に向けた活動を行っています。JABEE 認定プログラムを修了して卒業された皆さんは在学中大変な努力をされたことと思います。今般の修了に際しては技術士資格への第一歩である「技術士第一次試験」が免除されています。

認定プログラムを修了された皆さんがどんどん技術士への道を歩んでいただくよう、その道筋を説明いたします。

技術者登録

世界の多くの国が技術者に対する登録 (register/license) 制度をもっています。日本の技術士やアメリカの Professional Engineer、イギリスの Chartered Engineer などです。

名刺に P.E.Jp と書けば、それはアメリカの Professional Engineer (P.E.) やイギリスの Chartered Engineer (C.Eng.) と比肩することになります。学位に関して、日本の博士とアメリカの Ph.D. が基本的に同等であることに似ています。

技術者教育認定

欧米の国々で Engineer と言えるためには、それにふさわしい「認定」された技術者教育を修了しなければなりません。そこには高等教育機関における教育プログラムを、職能団体などの第三者機関が認定するという文化と歴史があります。わが国には従来こういった考え方はなく、文部科学省の大学設置基準に従って大学設置を認定しています。それに加えて、技術者教育認定に関わるワシントン協定に加盟している JABEE が第三者機関として認定したプログラムを卒業したのが皆さんという訳です。

技術士第一次試験は、大学の自然科学系統の学部卒にふさわしいレベルに受験者が達しているかを確認することを目的としておりますが、皆さんが修了した JABEE 認定プログラムは既に世界的な基準で組まれたプログラムであるため、技術士第一次試験が免除されているのです。

JABEE 認定プログラム修了者の技術士第一次試験免除

技術士になるには、技術士第一次試験（以下、第一次試験）に合格し、4年または7年以上の実務経験を経て、技術士第二次試験（以下、第二次試験）に合格することが必要ですが、首記の通り JABEE の学士課程および修士課程の認定プログラム修了者は第一次試験が免除されます。

第一次試験合格者と JABEE 認定プログラム修了者を、分け隔てなく「修習技術者」(Engineer in Training) と呼びます。技術士には総合技術監理部門を含めて 21 の技術部門（以下、「部門」と称する）がありますが、JABEE 認定プログラム修了者は、プログラムごとに文部科学大臣が指定した部門の修習技術者になります。

修習技術者が第二次試験を受験できるようになるまで4年以上の実務経歴が必要なため、JABEE 認定プログラム修了者からの二次試験合格者は 2008 年度が初めてとなりましたが、その後下表の通り合格者数、合格率ともに年々向上しています。さらなる実務経験を要する総合技術監理部門についても 2013 年度以降合格者が出ています。

JABEE 認定プログラム修了者の 2008 年度からの技術士第二次試験結果

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
受験者数 (名)	69 (23,205)	160 (23,479)	332 (24,292)	512 (26,686)	720 (24,848)	871 (23,123)	1,159 (23,207)	1,550 (24,878)	1,906 (25,032)	2,309 (26,253)	2,635 (25,914)
合格者数 (名)	1 (3,635)	5 (3,572)	24 (3,577)	31 (3,828)	70 (3,409)	66 (3,801)	106 (3,498)	158 (3,649)	249 (3,648)	274 (3,501)	221 (2,355)
対受験者率 (%)	1.4 (15.7)	3.1 (15.2)	7.2 (14.7)	6.1 (14.3)	9.7 (13.7)	7.6 (16.4)	9.1 (15.1)	10.2 (14.7)	13.1 (14.6)	11.9 (13.3)	8.4 (9.1)

注：() 内の数値は JABEE 修了者以外も含む全受験者／全合格者の結果です。

2018 年度の第二次試験合格者の平均年齢は、合格者全体の 43.2 歳に対し、JABEE 認定プログラム修了者は 32.0 歳と非常に若いのが特徴です。また、最も若い 26 歳の合格者は全体で 8 名ですが、そのうち JABEE 認定プログラム修了者（第一次試験免除者）は 7 名です。

各年度の第二次試験結果については下記に掲載の統計資料をご参照ください。

https://www.engineer.or.jp/c_topics/001/001013.html

JABEE の歴史がまだ浅く、JABEE 認定プログラム修了者からの第二次試験受験者が若い世代に偏っていることもあって合格者数はまだまだ少なく、合格率もまだ一般受験者より若干低いですが、今後技術士に挑戦する JABEE 認定プログラム修了者が増え、実務経験年数も増えることにより、合格者数、合格率共にさらに向上していくことが期待されます。

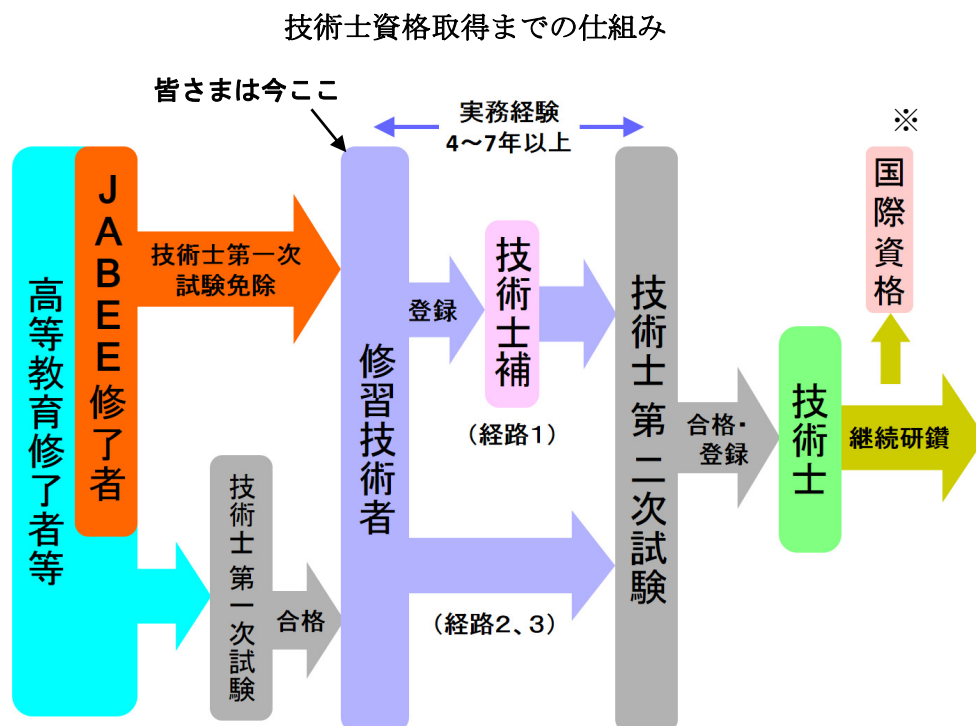
産業界や行政機関等は技術士資格の早期取得を奨励していますので、JABEE 認定プログラム修了生の皆さんは第一次試験を免除されていることを活かして、なるべく早く下記の技術士への道を進んで下さい。上記の通り、最短 26 歳での資格取得が可能です。

実務経験経路（技術士への道）

修習技術者が第二次試験への受験要件を満たすための「実務経験を積む」経路として、次の3つの経路が用意されています。

- (1) 技術士補として実務経験（経路1）
- (2) 監督者の下で実務経験（経路2）
- (3) 7年を超える実務経験（経路3）

以下の「技術士資格取得までの仕組み」に沿ってそれぞれの経路を説明します。



※ 国際エンジニア協定（IPEA）加盟団体間の合意に基づく IPEA 国際エンジニア（IntPE(Jp)）や地域資格の APEC Engineer などがこれに当たり、これらは基本的には同等と見なされています。

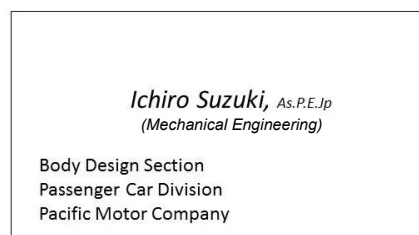
(1) 技術士補として実務経験（経路1）

修習技術者が日本技術士会に技術士補として登録し実務経験を積む経路です。技術士補に登録した後、指導技術士（技術士補に登録した部門と同じ部門の技術士）の下で、4年（総合技術監理部門は7年）を超える期間の実務経験を積むことで受験要件が満たされます。受験に際しては、指導技術士による業務経歴票の証明が必要です。

第二次試験を受ける上で技術士補登録は必要条件ではなく、次の（2）項の経路2を選択することもできますが、技術士補は国が認める名称独占資格で、その英文名である Associate Professional Engineer、あるいは略称 As. P.E.Jp と部門名を名刺等に書き入れることができます。「技術士補」登録については以下をご参照ください。

https://www.engineer.or.jp/c_topics/003/003820.html

技術士補になったときの、仮想英文名刺を二つ作ってみました（下記）。外国出張などで現地の Engineer と交わるとき、その効果を早速実感することでしょう。



技術士補に登録するにあたっては、以下に留意してください。

- 技術士補は、JABEE 認定プログラム修了生の場合、修了したプログラムごとに文部科学大臣が指定した部門で登録しなければなりません。
- 所属企業等の組織内に同一部門の技術士が得にくい場合、指導技術士を所属組織外に求めて登録することができます。
- 技術士補の登録部門と第二次試験の受験部門は一致しなくても構いません。すなわち、仮に A という部門で技術士補に登録した人でも、B 部門の第二次試験を受けることが可能です。ただし、第二次試験では実務経験が問われますので、技術士補登録と異なる部門の第二次試験を受験する場合は、『業務経歴票 [証明書]』の内容は技術士補として登録した部門の実務経験ではなく、受験する部門の実務経験となります。

（2）監督者の下で実務経験（経路2）

この経路は、職場上司等の「監督者」の下で、4年（総合技術監理部門は7年）を超える期間の実務経験を積むことで第二次試験の受験要件が満たせます。出願時に「監督者要件証明書」及び「監督内容証明書」の2つの書類を作成することが求められています。「監督内容証明書」を作成するためには、修習技術者自身が、所属組織の人材育成プログラムを勘案して修習計画を立て、その管理と記録を行い、それを監督者が証明することが必要です。なお、監督者は技術士である必要はありません。

実務の中で指導技術士に付くことが困難な場合や、文部科学大臣が指定した JABEE 認定プログラムの部門と第二次試験の部門（実務経験を積む部門）が異なる可能性がある場合は、経路2を選択することができます。

(3) 7年を超える実務経験（経路3）

この経路は、指導者や監督者の有無にかかわらず7年を超える期間（総合技術監理部門は10年）の実務経験を積むことで受験要件が満たされます。この経路の場合は、修習技術者となる前の実務経験も算入することが可能です。

大学院での研究経歴の業務経歴上の取扱い

学校教育法による大学院修士課程又は博士課程に在学した者等については、上記の3つの経路の全てで示す期間から2年を限度にその在学した期間を減じた期間が実務経験の期間となります。これは、修士課程認定プログラム修了生の履修期間にも適用されますので最短2年間の実務経験で受験が可能です。

日本技術士会への連絡先の登録と関連資料

修習技術者には、日本技術士会から技術士になるために有用な情報や支援が提供されていますが、JABEE認定プログラム修了者は第一次試験が免除されているため、連絡先が登録されていません。そこで、JABEE認定プログラム修了者は、個々に連絡先を登録する必要があります。連絡先の登録については以下をご参照ください。

https://www.engineer.or.jp/c_topics/001/001052.html

また、日本技術士会では修習技術者支援委員会を通じて修習技術者の皆さんに対し研修講座を提供しています。また、修習技術者が身に付けるべき基本的な内容と修習への取り組み方を簡潔にまとめた「修習ガイドブック」を発行しています。以下をご参照下さい。

『修習技術者支援委員会』

https://www.engineer.or.jp/c_cmt/syuusyuu/

『修習技術者のための修習ガイドブック』

https://www.engineer.or.jp/c_topics/003/003637.html

以上